

安城市地区防災計画 説明会

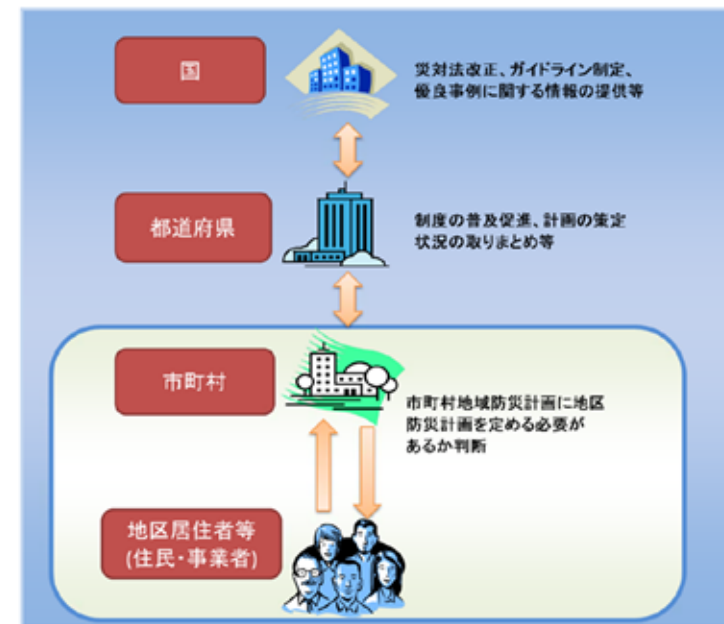
令和3年3月25日
安城市危機管理課

1

地区防災計画とは

- 平成25年の災害対策基本法改正において、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から「地区防災計画制度」が新たに創設された。
- 市町村内の一定の地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する計画。
- 地区居住者等が市防災会議に対して各地区防災計画を市地域防災計画に規定するよう提案することができる。

図表2 地区防災計画制度の全体像のイメージ



出典：内閣府「地区防災計画ガイドライン」²

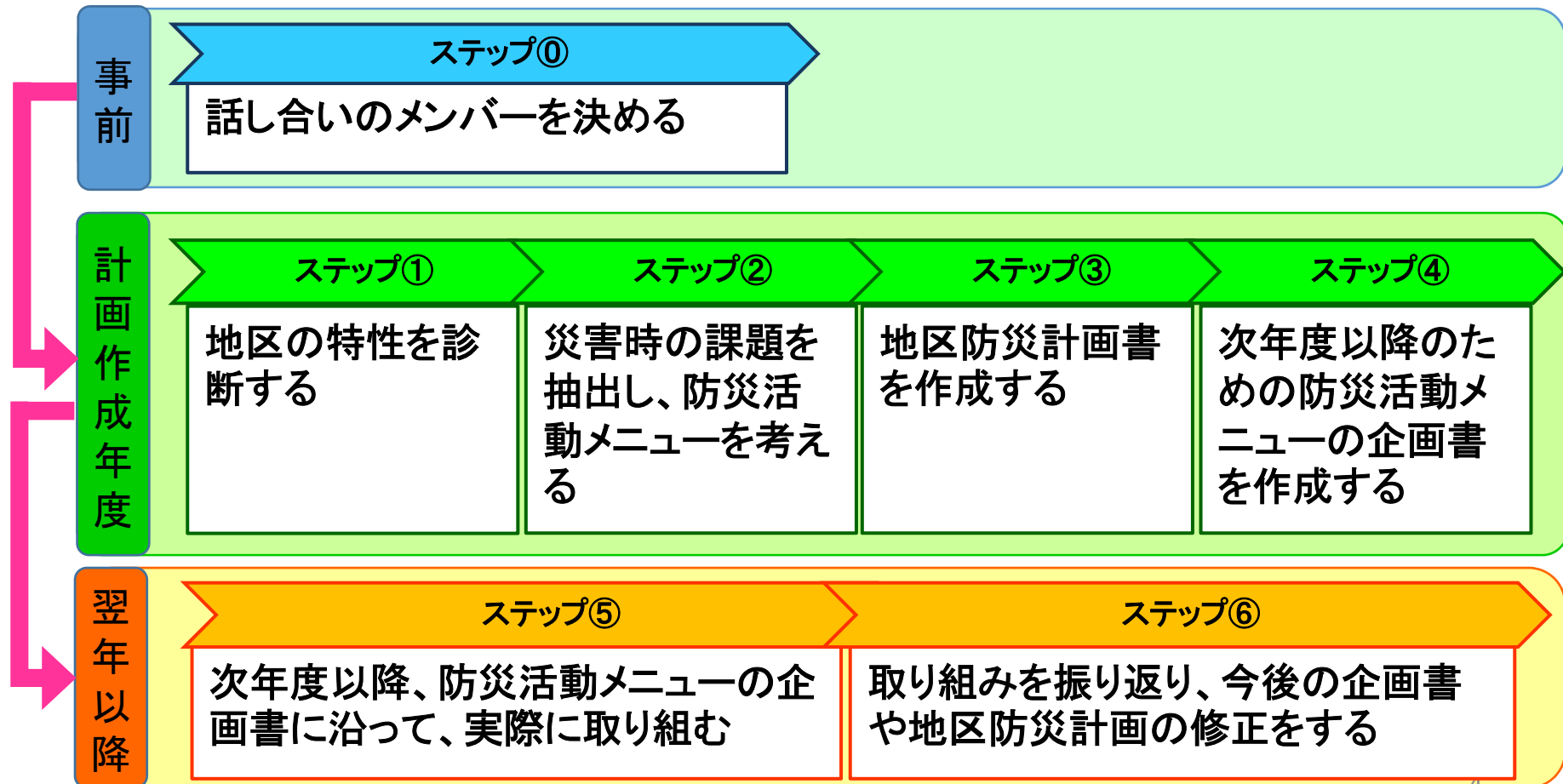
安城市では

市は、自主防災組織単位での地区防災計画の策定を想定し「安城市地区防災計画策定の手引き」を作成。令和3年度以降は、各地区でのワークショップに参加して計画策定をサポート。

「地区のみんなが助かるため」には

地区防災計画を策定することがゴールではなく
計画策定の過程で、地区の不安や課題を整理し、
防災の取組として何ができるかを皆さんで話し
合い、対策・準備・訓練を行うことが重要！

安城市地区防災計画策定の手引きについて



質問コーナー（手引きより抜粋）

【質問】

私たちの自主防災組織では、既に様々な防災活動を行っています。それでも、地区防災計画を作る必要があるのでしょうか？

【回答】

すでに実施している活動や作成済みのルールがある場合は、ぜひそれも地区防災計画に反映してください。

現在の取り組みを整理して、客観的に眺めることで新たな課題や新しいアイデアが出てくるかもしれません。

また、地区によっては自主防災組織の役員が毎年変わる場合があります。地区防災計画を作ることで、次年度以降も防災活動を継続しやすい体制を作る助けにもなれると思います。

5

【質問】

私たちの自主防災組織は、あまり活発ではないので計画づくりは負担感が大きいし、せっかく作っても絵にかいた餅にならないか心配です。

【回答】

地区防災計画は、取り組む過程で、地区に存在する不安や課題を共有することで地区の皆さんの危機感や災害への認識を改めることが狙いのひとつにあります。

地区からは「伊勢湾台風でも被害がなかったので自分の地区は大丈夫。地区での防災活動の必要性を感じる人も少ない。」、「防災対策の必要性は分かっているが、何から手を付けてよいのか分からない。」という意見や悩みも聞かれます。

手引きは、手順に沿って取り組めば計画が作成できるように工夫されています。まずは、自分たちができる無理のない範囲の活動を見出すためのきっかけづくりと捉えチャレンジしてみましょう。また、計画には「地区で実施したい今後の防災活動」が掲載されますので、次年度以降の防災活動を考える参考資料とすることが出来ます。

【質問】

地区防災計画は、地震と水害、どちらのケースで作成すればよいでしょうか？

【回答】

想定する災害は、自主防災組織の皆さんが選ぶことができます。どちらかに絞ってもよいですし、両方を想定して頂いてもかまいません。ただし、地区の不安や課題を整理すると、地震と水害両方に共通するものも多いので、両方を想定した計画を作ることをおすすめします。

7

【質問】

他の地区のような立派な計画は作れそうもないのですが。

【回答】

地区防災計画策定の初年度に、内容が濃く、たくさんの資料が添付された素晴らしい計画書を完成させようと無理する必要はありません。

まずは基礎的な内容の計画書を作って、次年度以降に地区の活動を通して、少しずつ計画書を更新して内容を深めることが大切です。地区の防災活動の充実とともにゆっくりと計画書を育てましょう。

今後のスケジュールについて

令和3年度	市は5月頃に全ての自主防災組織に「安城市地区防災計画策定の手引き」を配布
	モデル地区で地区防災計画を策定 市は、資料の提供・ワークショップ開催・計画書の印刷等を支援
令和4年度以降	前年度に計画策定した地区において、防災訓練等の防災活動を実施 市は防災訓練等の実施を支援
	市は新たな地区の地区防災計画策定を支援

9